

2022 年 11 月 28 日

各位

住友林業株式会社

住友林業グループ名を騙った投資詐欺にご注意ください

住友林業グループ名を利用した有料老人ホームに関する投資詐欺の情報が寄せられていますので、お知らせいたします。

住友林業グループは、以下のような投資勧誘は一切行っておりませんので、くれぐれもご注意ください。

【当社に情報が寄せられている具体的な勧誘行為】

当社グループ会社の部署であるかのような、架空の「スミリンケア相談センター」名で電話を掛け、次のような事由を述べて投資勧誘行為が行われます。

- ①住友林業が新規老人ホームの出店を予定しており、投資優先権に当選しました。
- ②出資金を支払うことで老人ホームのオーナーになる権利が発生します。
- ③運用収益の還元や将来老人ホーム入所の際の一時金免除の特典が付与されます。

このような勧誘を受けられた方は、お近くの消費生活センターや警察の窓口へご相談ください。

以上

■ご参考■

(消費生活センター 消費者ホットライン)

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

(警察庁 警察相談窓口)

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/index.html>

住友林業株式会社 お客様相談室
東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館
TEL:03-3214-2350